

第147回 関西広域連合委員会

日時：令和4年10月15日（土）

場所：NCB会館 2F 淀の間

開会 13時45分

○仁坂広域連合長 それではこれから第147回広域連合委員会を始めたいと思います。

本日は、新井消費者庁長官にお越しいただいておりますので、消費者行政についていろいろとお伺いしたいと思っております。新井長官、本当にありがとうございます。

それでは、早速始めたいと思いますが、消費者庁というと、徳島県に消費者庁の一部である、新未来創造戦略本部という非常に立派な組織が出来て、新しいこともそこで考えているということですので、我々としてはとても関心のある組織であり、行政ジャンルでございます。そこで、最近の消費者庁並びに新未来創造戦略本部の取組についてお話しいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○新井消費者庁長官 ありがとうございます。ご紹介いただきました消費者庁の新井でございます。本日はお招きいただきまして、大変ありがとうございます。これもひとえに、徳島県に新未来創造戦略本部ということで、飯泉知事に本拠地をつくっていただいたこと、また、それに伴い関西広域連合の構成自治体の皆様に職員の派遣も含めていろいろとお世話になっているということのたまものかと思っております。お時間をいただきましたので、最近の消費者庁では何をやっているかということと、それから消費者行政はどんな感じで県と連携しながら進めているのかということについてお話をさせていただきたいと思っております。冒頭、自己紹介と各県の皆様へのお礼もかねましてお話をさせていただきたいと思っております。

私はこの7月に就任いたしまして、その前は農林水産省で仕事をしておりました。直近2019年から21年までは消費・安全局長をやっておりましたが、鳥インフルエンザ、豚熱といった動物の疫病の対応に大変な時期でございました。豚熱はまさにワクチン

を打つか、打たないか、それから野生のイノシシに疫病が入りましたので、各県の皆様に経口ワクチンを散布していただくという大変な作業をお願いしたところでございます。鳥インフルエンザも、残念ながら空から降ってくるウイルスということでございまして、毎年のように起きています。私が担当しておりました2019年から20年のときには全国で987万羽という大変たくさんの鶏を、多くの県におきまして、自衛隊の方にもお世話になりながら処分をしたということがございました。そのときには各県の危機管理部門の方々、それから知事が先頭に立って指揮、指導をしていただいたということで大変感謝しておりますし、今後でもできるだけそういうことを減らしていくように農家への指導などもお願いしたいと思っているところでございます。これはお礼もかねてお話をさせていただきました。

それから、この後、恐らく2025年大阪・関西万博のお話がされるのではないかと思いますが、私は前職が農林水産審議官ということで、海外といろいろな交渉をする立場にいたのですが、実はドバイ万博に行く機会が2回ございました。そのうち1回は去年10月でしたが、まだコロナ規制が非常に厳しくて、帰ってきた空港で3時間ぐらいいろいろな検査に回されるという時に行ってまいりました。なぜ2回行く機会があったかと申しますと、ひとつはEUがイギリス館を借り切って、Farm to Forkという、グリーンな農業に向けたセミナーをドバイ万博で開くということで各国を招集いたしまして、私もパネラーとして参加させていただいたということでございます。

もうひとつは、アメリカがドバイのアメリカ館を使って農業とイノベーションをテーマにこれも世界100何ヶ国を集める会合を開催するというので、アメリカからは農務長官が来て会合をしました。このように、万博をMICEのように使うということが、私が見た中でも複数行われていましたので、戻りましてから経済産業事務次官にその話をしました。万博をMICEの機会として使うと、各国の国の役人もとても行きやすくなると思います。国の役人が万博に行くと何か遊んでいるように思われるのですが、私はEUのセミナーに参加し、EU各国の人と話をし、ちょっと空いた時間に周り

も見せていただくというような形になりましたが、とてもいいことだと思いました。いろいろな商業的なイベントを使って、そういう会合をMICEのようにやっていただくと、観光ではない別の意味がこの大阪・関西万博にも入ってくるので、参加する方々には観光で来るのではなく、そういう会合で来る方も増えるととても良いなと思っております。

今日は資料を用意しておりますので、簡単に消費者庁や新未来創造戦略本部について御説明をさせていただきたいと思っております。

スライド1は組織でございます、次のスライドに消費者庁の設立の経緯が書いてあります。消費者庁は2009年に設立をいたしまして、消費者行政を一元的にやっていくということで、各省が持っていた権限を消費者庁に移管したということでございます。事業者以外はある面、全員が消費者となっておりますので、いろいろな契約の当事者が個人であれば、私たちが日常的に買い物をするのも、電車に乗るのも全て消費者としての行動となります。消費者庁の役割は、各府省庁が権限を有しないいわゆる「すき間事案」への適切な対応を行うことであり、そういう意味で広い権限が与えられているのが消費者庁でございます。

2ページにまいりまして、今お話したことでございますが、「安全」「取引」「表示」と書いてありますが、事故の注意喚起、取引の適正化、それから特に消費者関係の表示の仕方ということが主な業務の対象になってまいります。それから消費者庁は地方に出先機関が一切ございません。徳島県にあるのは本庁機能でございますので、地方の出先機関はゼロでございます、3ページにございますけれども、消費者行政の一番の基となる消費生活相談は各県や市町村に設置されております消費生活センターに担っていただいているということでございます。

地方消費者行政というものは地方自治法では自治事務ということになっております。各県や各市町村にやっていただくということなのですが、各地の消費生活センターにきた相談を国民生活センターのPIO-NETというところで集計をいたします。そうする

ことにより、どういう案件が、どういう形で増えているのか、全国的な特徴が分かります。そういうものを端緒といたしまして、どういう政策をとっていくのかを考えていくということでございます。

最近多いのは、サブスクに関する相談です。定期的に商品を購入するというものでございまして、これの問題は契約を解除するときに必要な契約相手方の電話番号などの情報が、ホームページなどではとても分かりにくくなっていることです。あとはSNSでの勧誘・広告や根拠も無く「コロナに効きます」といった類の不当表示が増えているということでございます。

こういう中で、消費生活センターに来る相談は年間約90万件程度であり、ここがやはり端緒になります。私も5年ぐらい前のある県に副知事で出させていただいておりましたが、残念ながら私が行った県では、県議会で消費生活センターに対する質問は確か1件もなかったと思います。恐らく知事の皆様のところでも、ほとんど県議会で話題にならない行政分野ではないかと思っておりますけれども、県民の皆さんの一番の幸福のもとになる部局だと思っておりますので、ぜひ知事の方のお力添えで必要な人員、必要な予算を確保していただければと思っております。

スライド4ですが、まずは「消費者教育の推進」ということで、消費者がだまされないようになること、そのだまされないようになることの基本が自立して契約を結ぶところから始まりますので、18歳に成年年齢が引き下がったことに伴い、各学校で契約のイロハの勉強をしていただいております。ありがたいことに、全国の大体90%を超える高校で実践していただいております。それから、SDGsの世界に向かっていくときにエシカルな消費の推進をどうやっていくのか、その一環としての「食品ロス削減」といったものも消費者庁の重い課題となっております。

スライド5にいろいろなことをまとめてありますけれども、これは本当に知事の皆様が日常、府県政を行っていらっしゃる時に出てくる課題とほぼ同じだと思います。

「消費者」と書いてありますけれども、これは県民の方々と捉えていただいても同じ

だと思いますが、高齢化社会で単身高齢者が増えていくなかにおいて、どういう政策をとっていくのかということ、それから、皆様が幸福に暮らしていくためにどうやっていくのか、そういう課題を消費者の目で解決していくのが消費者庁の課題でございます。

こういう中にありまして、6ページでございますけれども、徳島県の多大なるご支援に基づきまして、2020年7月に恒常的な拠点として新未来創造戦略本部を徳島県庁の中に設けていただいております。「新未来創造戦略本部」ということでございますので、スライド8や9にございますが、執務室も非常に未来的な形になっておりまして、フリーアドレスやモバイルロッカー、さらには立って打合せを行うような形のオフィスを作らせていただいております。皆さん非常に楽しく、東京とは変わった状況で仕事をしております。消費者庁職員には、実は新未来創造戦略本部に行きたいという人が多くて、みんなが行きたいと言ってもそれはちょっと困るなと思いつつ、非常に楽しく仕事をさせていただいているところでございます。

今、徳島県に拠点がある新未来創造戦略本部では現在、新しい交流を始めております。同本部でいろんな研究テーマに取り組んでおり、公表した研究成果を東京とウェブで結んで、東京の職員の勉強に使わせていただいております。そういう形で消費者庁のシンクタンクになっているということでございます。

これからの「3つの重点」ということで、「グローバル」、これは既に国際シンポジウム等も何回かやっていただいておりますし、これからグローバルな発信をしていくということです。SNSを活用した消費生活相談や見守りネットワークなどで、徳島県に先進的に取り組んでいただき、今、各県で取り組んでいただいております。

このような徳島県での先進的な取組を他県へ展開していこうということで、「日本全国へ」を掲げさせていただいております。それからもうひとつは「新未来創造戦略本部」ということでございますので、将来の消費者、将来の私たちの生活はどうなっていくのかということで、そういう夢のある将来に向けてのいろいろな知見を蓄積し

ていこうと、今、民間シンクタンクとの連携を徳島県を中心に活性化していこうと思っています。いろいろな方々が調査しているものを結びつけていくと、いい未来、しかし、デジタルもそうなのですけれども、光が強ければ影の部分もございまして、光をよくするためには影をどうやって小さくしていくかということが同時に求められます。例えば、デジタル庁がWeb3.0研究会を始めておりますけれども、アバターが物を買ったり、売ったりするときに、誰がどういう責任でどうなるのか、そういう課題に対してもこれからしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

そういう中で、徳島県を中心にいたしまして今新しい芽が起きており、消費者庁は後追的な面はございますが、皆さんのためになる仕事をしているということで、職員も非常に前向きに取り組んでいるところでございます。

去年できたデジタル庁には職員が800人ぐらいおりますが、消費者庁は実はまだ定員400人に満たない組織でございます。冒頭申し上げましたけれども、幾つかの県、市から職員の方の派遣のご協力を得ているところでございますが、これからもぜひ、新しいことを学ばせてみようと、将来的に多面的なことを考える職員を養成していただくという観点では消費者庁はとても良いと思っております。やはりバックグラウンドが違う人がいることが一番のダイバーシティとなり、ダイバーシティがあればあるほど組織はしなやかで強くなると思っております。そういう点では、今おそらく霞が関で民間の方も含めて最もダイバーシティに富んでいるのは消費者庁だと思っております。勉強させたいという方をぜひ出していただきたいですし、私どもからも県の現場を学ぶということで受け入れていただきたいという思いもございますので、ぜひその点もご協力をいただければと思います。

正直申し上げます、私も農林水産省という「現場」のところから参りましたので、消費者庁はちょっと離れているような感じがしておりました。しかし、3か月しかたっておりませんが、やはり自分の生活に実は一番結びついていると、自分も消費者ですので自分の生活に一番結びついているということで、おそらく職員の方を出し

ていただければ市民として府県政をどうやって良くしていけばいいのだろうかと考える方に育っていただけるのではないかと考えております。ぜひ消費者庁にも少し興味を持っていただき、ともに成長して行くような道ができればと考えているところでございます。

私の話は以上でございます。ありがとうございました。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

せっかくの機会ですからいろいろ質問などしたら良いのではないかとと思いますが、いかがですか。飯泉委員、どうぞ。

○飯泉委員 それでは、新井長官からもお話がありました、消費者庁の本庁機能として新未来創造戦略本部が、今、徳島県庁の10階に展開していただいておりますので、まずは私から口火を切らせていただきたいと思います。

新井消費者庁長官には就任後初めて、この関西広域連合の場にお越しをいただきまして、心から歓迎を申し上げたいと存じます。

実は3か年の実証期間中、時々の消費者庁長官が徳島県の神山町であったり、徳島県庁のほうに常駐していただきまして、さらには令和元年9月にはG20消費者政策国際会合を消費者庁と徳島県で共催しました。これも史上初のことで、この国際会合のレガシーも引き継ごうではないかということで、明治開闢以来初のことになるわけですが、令和2年7月30日に本庁機能が霞が関を離れ、新未来創造戦略本部が政策創造と国際業務の拠点としてスタートを切ったところでもあります。

こうしたなかで、国際業務については、様々な日本におけるMICE、学会などがコロナ禍でずっと止まっていたわけではありますが、徳島県には光ブロードバンド環境がありますので、これを活用してずっとこの間、オンライン、リアル、そしてオンデマンドで国際消費者政策の会合を行わせていただきまして、今年も10月25日に徳島市で「とくしま国際消費者フォーラム2022」を開催をする運びとなりました。今回はリアルで海外の皆さん方をお迎えさせていただくこととなります。

そうした意味で新井長官からもお話しのありました、徳島県のこの拠点では霞が関に行かなくても本庁機能としての仕事を体験できるということで、関西広域連合の力も、例えば今現在、鳥取県、兵庫県、和歌山県の場合には海南市の皆さん方にお越しいただいておりますし、また、四国各県、中国、九州からも新未来創造戦略本部に人が来ていただいております。ぜひ関西広域連合として、2025年大阪・関西万博を未来社会の実験場として、様々な消費者政策、あるいは消費者教育において、日本のモデルをこの関西広域連合の地をフィールドとして、全国、世界に展開していく。特に長官から話がありました、光と影というなかで、G20のときにも大きなテーマとなりましたが、デジタル社会における消費者政策、消費者教育の在り方が大きなテーマとなりました。そうした光と影の部分について、フィールドを持つことが何よりも重要なポイントとなりますので、ぜひ、この関西広域連合の地、2府6県4政令市をフィールドとして日本・世界最先端の消費者教育、消費者政策が打ち出せますように事業全体へのご協力と、さらには人の派遣について、私からもお願いを申し上げたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。他にございませんか。西脇副広域連合長、どうぞ。

○西脇副広域連合長 新井長官、今日はありがとうございました。

まず、私も最後に復興庁の事務次官を務めまして、復興庁は非常にしなやかな組織でしたが、恒久的な組織と時限的な組織は非常に違い、復興庁にはプロパー採用の職員は一人もおらず、全て各省庁から来ていました。今日はお話をいただきまして、ありがとうございました。

来年3月27日から文化庁が京都府で業務を開始いたします。国の機関がこの関西広域連合の管内で仕事を始めると、また仲間が増えますので、今後、様々な観点からは非連携していただけたらありがたいと思います。

もう1点、2025年大阪・関西万博をMICEに使うというお話しがありました。これは

非常に良いことです。いろいろ考えてはいるのですが、確かに万博会場そのものでMICEをするというのは非常に直接的で、人が集まりやすいということもありますので、是非そういう観点は今後の国際会議の誘致の際にも参考にさせていただきたいと思えます。

今日はどうもありがとうございました。

○仁坂広域連合長 三日月委員、どうぞ。

○三日月委員 ありがとうございます。

徳島県の新未来創造戦略本部では、たくさんのプロジェクトや取組をされていることをあとに付けていただいている参考資料で拝見しましたが、例えば、サステナブルファッションの推進ということで、様々なシンポジウムや投げかけをしていただいています。今、私は関西広域連合では広域環境保全を担当していますが、食品ロスだけではなく、ファッションロスというものを次期広域環境保全計画の中に入れて、もっと資源として回していけるような、またそもそも買い過ぎないような、そういう取組をしようと思っていますので、こういったプロジェクトを参考にさせていただき、関西全域に広げていく一つのテーマになり得るかと思って、見させていただきました。

私からは一点だけ申し上げます。長官も強調なさいましたけれども、消費者教育について、あまりにその体制が弱過ぎたり、情報が不足していたり、非対称であったりということが課題だと思っています。この「社会への扉」を活用して全ての高校で授業をしたり、相談員による出前講座をさせていただいたりしておりますが、特に、特別支援学校向けの消費者教育用教材については、これは高齢者、シニア世代向けにも大事だと思うので、我々も一緒になってやりますけれども、よりよい教材の開発に、消費者庁を挙げてお取組いただけたらありがたいと思っております。

以上です。

○仁坂広域連合長 飯泉委員、どうぞ。

○飯泉委員 今、三日月委員から特別支援教育用教材のことでお話がありました

が、実はこれまでも「社会への扉」を実際に高校でどんな形で授業すれば良いかと、消費者庁と徳島県教育委員会とで公開授業もずっとやってきて、さらにこれを中学校、小学校とダウンサイズし、そして今、特別支援教育向けの教材を策定させていただいているところです。しかも今はタブレット端末用に、つまりGIGAスクール構想のもとデジタルコンテンツを策定させていただきました。消費者庁の皆さん方とともに、四国4県に一つだけの教育大学である鳴門教育大学と連携して作り上げ、それを今度は全国にフィードバックという形で進めさせていただいております。ぜひ三日月委員をはじめ、この関西広域連合におきましても、先進的に、例えば特別支援教育についてのコンテンツをより充実させていくとか、そうした形で消費者庁の皆さん方とともにやっていただくと非常にパワーアップになると思いますので、私からもよろしくお願い申し上げます。

あと一点、先ほど新井長官から、議会では消費者問題はなかなか取り上げられないだろうという話ですが、実は徳島県では県議会に4つの特別委員会があるのですが、そのうちの 하나가「消費者・環境対策特別委員会」ということで、ほとんどの質問・質疑がこの消費者問題、消費者教育になっていますので、ご紹介を申し上げます。

○新井消費者庁長官　すばらしいです。ありがとうございます。

県議会の件は個人的な体験として言わせていただきました。

また、ファッションに関しては、参考資料の17、18ページにございますけれども、「サステナブル」という意味では、やはり食とファッションがもともと植物性資源からできていますので地球への負荷が高く、特にファッションは廃棄物も結構多く出ます。消費者庁では、この部分では富永愛さんにこれからもまた広報大使を継続してお願いをしております。もし機会がございましたら、ぜひコラボをさせていただくと、ファッション界への発信力も高まるかと思っております。

それから参考資料12ページに、飯泉委員からお話があった特別支援学校の高等部向

けの消費者教育教材を徳島県と協力して未来本部で作ったものがございます。本当にきめ細やかに御協力をいただいております。実は消費者教育推進法という法律がございまして、この法律に基づく基本方針を今年度見直す予定なのですが、その中におきまして、各県で作っていただいた教材を、それぞれが良いところを学んで、さらに良いものができるように共通サイトを作ろうかと思っております。そうすることによって一から作るのではなく、ある県のものをお使いいただいて、それにさらに自分の県の独自性を付け加えていただこうと思っております。それにより、できるだけ職員の方の負担を少なく、実践に持っていただけるような「場」を作っていこうと思っておりますので、またぜひご協力いただければと思います。

○仁坂広域連合長 私からも、お願いと質問ですけれども、今日の資料でご説明にならなかった各モデルや研究成果がたくさんあります。これを見ていたらこれいいなと思うわけです。例えばずっと行政をやっているし、消費者相談センターの人などは一生懸命やってくれているし、県や市町村も常に関心を持って臨まなければいけない行政ジャンルですけれども、そんなに知見があるわけではないかもしれない。

それから、ボランティアでいろいろ運動してくださっているような人もたくさんいますので、こういう人たちを自治体側で集めて、例えば年2回ぐらい、テーマごとに「これを教えて」というと来てくださることはできるのでしょうか。オンラインでもいいです。そういうことをお願いできたら良いなと思います。

それから純粋な質問ですけれども、国民生活センターはどこに行ったのでしょうか。私は、徳島県に移せば良いのではないかとずっと思っております。

○新井消費者庁長官 まず、前段のご質問からですが、いろいろな知見を持っている方がいますので、実際に行くものとオンラインと、やり方はいろいろあると思いますけれども、ぜひそういう要望があれば、知見を共有する機会は作っていきたいと思います。

国民生活センターについては、たいへん鋭い御指摘でございますが、東京都港区高

輪に本部がございまして、商品テストなどをする事業所が相模原市にございます。

○仁坂広域連合長 三日月委員、どうぞ。

○三日月委員 消費生活センターについては、私たちが現場に行き行って頑張ってくれている職員に激励したり、そこで上がっている声を集約して、政策に活かそうとし始めているのですが、ただやはり相当マンパワー不足で、最近いろんな難しいご相談も多くて、一人にかかり過ぎると時間が足りないとか、そういう問題があります。そこで、先程仁坂連合長もおっしゃった、例えば、講習、研修で来ていただくということもそうですけれども、人的交流というか、何かそのための母集団を強化するような取組などあるのでしょうか。

○新井消費者庁長官 全国で、相談に乗ってくださっている消費生活相談員の資格を持った方は約3,300人で、これは大体、60代ぐらいの方が任期付雇用のような形でやっています。そういう方々が全国的にネットワークを作っておりまして、夜6時とかに、新型コロナが流行してからはウェブで集まって研修をされています。法律が改正されるので、それを常にフォローアップしなければならないということで、自主的に研修を続けていただいているということでございます。

それからもう一つ、今、デジタルの中で、徳島県でやっていただきましたSNSを活用した消費生活相談などにより、国民生活センターのほうには難しい問題とか、専門的な分野を回していただくというような形での相談の分配を、やり始めようかと思っています。国民生活センターについては出前講座をやっていただくことや、地域にあっせんして、地元に入って活動していただくということも重要です。ちょうど国民生活センターの中期計画が変わるものですから、相談のデジタル化と合わせて、専門的な相談と一般的な相談と、少し役割分担をする形にして、より効率的に、皆様に役立つ、全体として仕事のパフォーマンスが上がるような仕組みを考えていこうと思っています。

今は188番に電話し、郵便番号を入れると必ず一旦はその市であれば市の消費生活

センターに回るようになっていますが、少し難しいものだと直接国民生活センターにつながるといった役割分担も考えていきたいと思っています。

○飯泉委員　　今、三日月委員からお話があった点ですが、いきなり国にというのも大変なので、県・市町村を窓口にということで、徳島県のシステムとして、県に消費者情報センターがあって、各市町村に消費者協会があり、そして行政と消費者との間を結ぶ消費者大学校と消費者大学校大学院があります。法律の知識などを学ぶのは大学院のほうですが、県で講座をつくって、私が校長をしています。この卒業生を「くらしのサポーター」に認定しまして、消費者と行政の間をつないでいただき、さらにもっと研鑽を積んでいただくと、今度は「消費生活コーディネーター」として、さらにそのレベルを上げて「くらしのサポーター」に研修をしていただくとか、いわゆる教える側に回ってくるというシステムを作り上げて、これを消費者庁と共有させていただいております。できればこれを全国に横展開していこうということがありますので、もし担当の方々がおられれば新未来創造戦略本部に来て全部見ていただければと思います。

○三日月委員　　すぐ行きます。

○仁坂広域連合長　　ほかにいいですか。

それでは、新井長官、本日はどうもありがとうございました。

○新井消費者庁長官　　ありがとうございました。

○仁坂広域連合長　　それでは、次の議題にいきたいと思います。大阪・関西万博の関西パビリオンの建築計画についてです。今日は公開の場での初の公表となります。このパビリオンに関しましては、福井県、三重県にも参加していただいております。今日はウェブで福井県は中村副知事、三重県は山本戦略企画部副部長がそれぞれの知事の代理として出席しておられます。

それでは、事務局から説明をしてください。

○事務局　　では、資料2をご覧ください。関西パビリオン建築計画の概要について

ご説明をいたします。

関西パビリオンの整備事業につきましてはご存じのとおり、設計施工一括の工事請負契約を結んでおります。太陽工業株式会社との間で、現在、建築計画を詰めているところでございます。これまで参加の各府県とおおむねの調整もさせていただき、建築計画の概要がまとまりましたのでご報告いたします。

なお、本件につきましては変更もあり得るものでございます。今後、各府県の意向をくみ上げるとともに、博覧会協会の動向、隣接する大阪パビリオンとの調整も実施した上で、詳細を固めていく予定でございます。

それでは、次のページをご覧ください。建築計画の概要でございます。

関西パビリオンの基本コンセプトにつきましては、こちらに記載のとおり「いのち輝く関西悠久の歴史と現在」としてございます。出展参加で目指すものは、地域に息づく「いのち」と未来へと続く「いのち」の発信、そして来場者に関西各地への来訪を促すゲートウェイ機能を担うことでございます。

パビリオンの基本的な構成でございますが、まず関西全府県を徹底してPRをする展示スペース、仮称でございますが「大関西広場」というようなところと、個別の出展府県による独自展示場の二つで構成をしております。なお、今後決めてまいります。ウェブ上においてもパビリオンを展開することにしてございます。これは実際のパビリオンと連携して、サポートするとともに、関西全府県の観光情報をはじめとする、様々な情報をウェブならではのステップの軽さを活かして提供してまいりたいと考えております。何より関西各地へのゲートウェイでございますので本パビリオンを補完し、ウェブ上でも関西各地への観光・移住等を誘導していく予定でございます。

それでは、次の5ページをご覧ください。

建築計画の概要でございます。ご覧のとおり、建物のコンセプトにつきましては、「笑顔あふれる輝く未来へ、いつも楽しい、にぎわいのパビリオン」としてございます。建物の特徴は、灯籠をイメージした基本的には六角形の建物としてございます。

それからもう一つの特徴は、最高12メートルの天井高を活かした展示でございます。建物そのものは膜構造でございますので、例えば、この膜をスクリーンとしたプロジェクションマッピングや、横の壁面に切り絵を装飾するなど、今後検討してまいります。あわせて催事スペースを横に設けてございますので、このスペースでのイベント開催についても、今後各府県と詰めて、できるだけ楽しいイベントを考えてまいります。本建物は、先ほど申し上げましたとおり膜でできておりますので、全般的には軽量素材を活用し、かつ省資源に配慮しているところでございます。環境負荷を低減しておりますとともにコストの徹底削減も図っているところでございます。本資料には昼間と夜間の概観を提示してございます。内部のイメージ図も入れておりますが、これについては、パビリオンのエントランスを入ったところから、いわば「大関西」として、関西全体の広場を眺めたイメージでございます。

続きまして、次ページの内部のレイアウトイメージをご覧ください。

本パビリオンにつきましては、全体の関西展示とともに個別に手を挙げられた府県の展示を準備しているところでございます。ですから、個別展示される各府県の希望面積に応じて展示スペースを割り振っております。その並びにつきましては、左側の地図上に書いてございますが、各府県の地理上の位置関係に対応させた配置にしているところでございます。各府県の展示は、独立したスペースとなります。来場者はまずメインエントランスから通路を通過して中央の関西展示用スペースに到達いたします。この関西展示用スペースで関西全体の動きを映像等で示しながら、各府県の展示場に入場いただくという形にしております。

次ページをご覧ください。夜間の鳥瞰図になってございます。これは万博会場のリングの上から眺めた光景をイメージしております。

その次のページは、夜間の地上部分からの見え方を提示しております。

その次のページは、もう一つ鳥瞰図でございますが、これは各府県の展示スペースの間仕切りまで反映させると、このようなイメージになるという鳥瞰図でございます。

その次のページは昼間の遠景でございます。下のほうのグレーになっているところは、ちょうどリングの影がかかっているところでございます。

その次のページは少し近づいたイメージでございますが、先ほど申しました切り絵を使って装飾をするという建築業者の提案を入れているところでございます。これにつきましては、また別途お諮りして、どうしていくかを決めてまいりたいと考えております。

最終ページでございます。これが内部のイメージでございます。まだ表現しきれていないところがございますが、パビリオンのエントランスをに入って、大関西広場を眺めたようなイメージにしてございます。両サイドにこういった展示をするのか、広場の円形の表示をどうしていくのか、どうやって動画を示していくのか、といったことは今後の検討事項と考えております。あくまでもイメージではございますが、いろいろなものを全部提示しますと、このようなイメージにもなるというところがございます。関西全体、各府県全部に敷衍した展示につきましては、この通路と真ん中の広場を使いまして、実施してまいります。今後しっかりと検討し、調整してまいりたいと考えておりますので、ぜひ各府県のご協力をお願いしたいと思います。

先ほども申し上げましたが、入り口付近の天井高は5メートルでございます。このパビリオンの場合、中心部では天井高が12メートルまで上がってまいりますので、まずは入ってこられた観客には、縦方向の視線の変化を楽しんでいただきたい。それから両サイドに立つ壁のイメージと膜構造でございます。光を取り込めば、昼間とほぼ同じような光の取り込みが可能であるところをイメージとしてご覧いただきたいと思っております。

以上が建築計画でございます。

今後、各府県独自の展示に係る各府県でのご検討の内容に合わせて、関西全体の展示の在り方を検討してまいります。まずは来場者の心地よさというものを第一に考えて、コスト管理もぬかりなく進めてまいりますので、各府県からのご協力をお願いし

たいと存じます。

以上でございます。

○仁坂広域連合長　　ありがとうございました。これはみんなで議論した結果ですが、ご意見がございましたらお願いします。

ございませんか。

それでは、私から質問します。今後のスケジュールについては、どうなっていくのでしょうか。

○事務局　　まず、各府県展示の進み方を見ながら、できれば来年3月、4月あたりに一つの大きなまとめができればと考えているところでございます。ただ、特段その時期でなければいけないというものではなく、各府県との調整の中で決めてまいりますが、できれば来年春ぐらいには各府県展示と合わせた大きな次の流れをご説明できればと考えております。

○仁坂広域連合長　　具体的な詳細設計や、建築の着工、完成などはどんなスケジュール感ですか。

○事務局　　詳細設計を踏まえた着工時期につきましては、現在のところ、2023年9月を考えております。

○仁坂広域連合長　　その後は。

○事務局　　その後は、2023年9月に建設を始めますと、膜構造でございますので、おおむね2、3か月で出来上がってまいります。そのあとは内装工事等を行い、開場に向けて準備を進めてまいりたいと思っておりますが、これから再度、細かなスケジュールを立ててまいりたいと考えているところでございます。

○仁坂広域連合長　　2023年9月に着工ということは、詳細設計を始めるのはいつ頃からですか、もう始めているのですか。

○事務局　　既に詳細設計にかかり始めているところでございます。

○仁坂広域連合長　　はい、分かりました。三日月委員、どうぞ。

○三日月委員　いろいろありがとうございます。この概要については、私も承知をいたしまして、県として準備していきたいと思います。ところで、この資料の最後に、内部（エントランス）を入ったところのイメージを示していただいておりますが、詳細はこれからかと思いますが、これは今後いろいろ変えられるということですね。

○事務局　今のイメージだけでございますが、お答えいたします。両サイドの壁にはデジタルサイネージを置くことも可能と考えております。ただ、ここは通路でもありますので、通りながら見られるような映像にできないかということは今後検討してまいります。

○飯泉委員　やはりここの通路が一番重要で、外から関西パビリオンに入ってくる導入部分で、中にずっといざなうというイメージが重要です。いわゆる従来のな、パネルを貼るようなものはあまりに陳腐なので、そうではなくて、今お話があったようにデジタルサイネージにどんどん切り替えていくというのものもあるし、あるいはせっかく膜構造になっているということですが全部真っ白になるのはもったいなさ過ぎます。だから内側から投影したプロジェクションマッピングで、しかも最近では4K、8Kも可能になってくるので、パビリオン全体のイメージが、普通に見ている姿から何か催事をやった場合に切り替わるとか、例えば今日は丸ごと滋賀県の日なんていうことになったら、全部が琵琶湖になるとか、そういったことも映像では可能になると思います。大阪・関西万博のときには日本は5Gから6Gにチャレンジすることになります。先程いろいろと変えていく可能性の話が出ましたが、メタバースを含めて様々な方法を考えていくことになるので、これはしっかりと企画の部分で固めていく必要があると思います。やはり関西パビリオンでは最先端のものを出していく、これが一番ポイントになると思っています。

○三日月委員　私も今、飯泉委員がおっしゃったことはそのとおりで、そうすべきだと思いますが、一方で、コストや建物の構造のことから言うと、音があまりガンガンいくと、隣の音ばかり聞こえてくるみたいなことになります。あと匂いについては、

なかなか難しい構造になっているのでしょうか。詳細はこれからでしょうか。

○事務局　お答えいたします。まず音につきましては、これから展示の事業者とも調整してまいります。少し指向性の強い音源は使っていただくつもりでおります。ただ、縦の壁そのものは天井付近まで延ばしておりますので、十分に壁として建っている状況でございます。それから匂いにつきましては、幸い5メートル、あるいは一番高いところで12メートルのところで排気が可能でございますので、ある程度、屋内に滞留することがないと考えております。冷気は下に漂い、暖気に伴い匂いは上に抜けさせられないかということ、今、建設業者と打合せをしているところです。

○三日月委員　ありがとうございます。

○仁坂広域連合長　基本的に各展示スペースの中で出している音は外には聞こえないはずで。でないと。

○飯泉委員　ずっと阿波おどりの音が。

○仁坂広域連合長　徳島県の中へ入った瞬間に阿波おどりの大音響が聞こえるのはあるかもしれないけれども、それが外に聞こえたらまずいですよね。だからそこは何か工夫をしないといけない。

○西脇副広域連合長　以前もお願いしていますが、スケジュールについてはフレキシブルに考えてもらったほうがいいと思います。というのは、コンテンツは最後に詰めても良いのですが、機器は早めに入れなければいけないとか、あと映像にするかどうかとか、いわゆる詳細設計に係るところ、工事に係るところは早めに決めてもとは思いますが、コンテンツとの兼ね合いもあるので、若干柔軟に考えていただいて、きめ細かく事務的に相談してもらったほうが良いような気がします。

○仁坂広域連合長　そうですね。基本的に各府県のブースはそれぞれ独立ということになっていきますので、あまりそれに引きずられて遅くする必要はないのではないかと思います。だから、真ん中のところの設計は、これからいろいろアイデアを出してもらって、ああでもない、こうでもないって意見を出して、早めに決めていかなければ

ばいけないということで、事務局よろしく申し上げます。

それでは、よろしいでしょうか。では、これで本議題は終了いたします。福井県、三重県からご出席いただきありがとうございますございました。

次は、新型コロナへの対応について、広域防災局、広域医療局から説明をよろしく申し上げます。

○広域防災局 広域防災局でございます。資料3をお願いいたします。

3ページの別添1-1でございます。「関西圏域における新型コロナウイルス感染症の発生状況」でございます。

まず、先月の「発生の全数届出の見直し」に伴いまして、今後扱うデータにつきましては、この資料の真ん中に小さい字で書いておりましたが、9月27日以降は、新規陽性者数につきましてはHER-SYSのデータを用いた厚労省の公表値を使用していくことになってございます。発生届の対象外の報告数も含まれるということになっております。

では、下の表は10月11日時点の状況でございます。表の左から5列目、最近1週間の10万人当たりの新規陽性者数でございますが、表の一番下の合計欄、関西全体では約142名ということで、前回9月19日時点では459人でしたので、約3分の1に減少しております。また、そのすぐ右隣は前週比ですが、関西全体で0.76になっております。

続きまして4ページでございます。上の表は年齢別のデータでございますが、表の一番右側の列に割合を書いております。10代以下では約3割となり、前回同様、若年者層の割合が高い状況が続いております。

続きまして5ページのグラフでございます。第6波、第7波における新規陽性者数の推移、そしてピーク時の数などが記載してございます。第7波のピークは8月半ばでございましたが、これと直近の状況を比較しますと、多くの府県で10分の1程度に減少していることが分かるかと存じます。

続きまして、A3横の7ページ、別添1-2でございますが、こちらは10月10日時

点の「各府県市の対処方針に基づく主な措置内容」でございます。前回からの変更点には下線を付してございます。表面は大きな変更がございませんでしたので、裏面8ページをお願いいたします。

上段の「学校、大学等」につきましては、徳島県では「学校行事、部活等の実施について当該地域の感染状況を十分確認した上で、適切に判断する」ことにされてございます。また、「事業所等」に対しましては、京都府が「家族を含めて症状がある場合には勤務をさせないとともに、医療機関に相談するように指導する」ということにされてございます。下段の「若年層のワクチン接種率向上への取組」につきましては、徳島県で、アレルギーで接種できない方向けに県内10か所でノバボックス接種センターを設置されているということでございます。

以上でございます。

○広域医療局　　続きまして、広域医療局からご説明を申し上げます。9ページの別添2をご覧ください。

「新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等」でございます。まず「1. ワクチンの接種状況」につきましては、府県全体の3回目接種率は10月10日時点で61.5%、また、60歳以上の方の4回目接種率は68.7%となっております。

次のページにまいりまして、「2. 検査実績」をご覧ください。

9月20日から10月10日までの間の検査数をまとめたものとなります。全体としてこの3週間は減少基調にございまして、9月20日からの1週間は1日当たり約2万7,000件、10月4日からの1週間は1日当たり約2万件となっております。

次のページでございます。「3. 療養状況等及び入院患者受入病床数等」をご覧ください。

10月11日時点の管内における入院病床の確保総数は9,161床、使用率は16.1%でございます。また、宿泊療養の確保居室数は1万4,706室で、使用率は5.2%となっております。

次のページをご覧ください。

次のページ以降は参考といたしまして、9月26日の「発生の全数届出の見直し」に伴い、健康フォローアップセンターに関する事例を共有するため、各府県市の特徴的な取組や課題と、その対応について取りまとめたものでございます。特徴的な取組といたしましては、陽性となった方がウェブ上で登録できる仕組みづくりでございますとか、医師、看護師等による24時間の相談窓口の設置などがございます。また、課題とその対策といたしましては、発生届対象外の方を登録につなげるための周知・広報であったり、センターに登録した方の症状が悪化した場合の対応などが挙げられておりまして、各府県市とも陽性となった方を支援するための様々な取組が進められているところでございます。

なお、19ページ以降につきましては、各府県市の取組に関するスキーム図を取りまとめておりますのでご参照ください。

広域医療局からは以上でございます。

○広域防災局　　続きまして、府県市民へのメッセージについて、37ページの別添4をご覧ください。

まず、タイトルでございますが、「関西 Withコロナに向けた社会経済活動との両立宣言」としてございます。その趣旨でございますが、冒頭の部分のとおり新規陽性者数は減少傾向が続いておりますが、そういった中で、この10月11日から水際対策が緩和されました。そういう意味でも決して油断することなく、基本的な感染対策の継続をお願いするということと、その上で社会経済活動の回復基調をさらに高めていくということと呼びかけさせていただいております。感染対策と経済の両立を目指す表現にさせていただきました。

1つ目の項目「基本的な感染対策の徹底とワクチンの積極的な接種」でございますが、2つ目の丸につきまして、マスクの着用については季節柄「熱中症に十分注意し」の部分は削除させていただきました。また、4つ目の丸ですが、新たに始まりました

オミクロン株対応ワクチンの積極的な接種を呼びかける内容に変更させていただき
ました。

2つ目の項目「健康フォローアップセンターの活用など新たな療養者支援制度への
協力」でございますが、こちらにつきましては9月下旬の「全数届出の見直し」から
まだ1か月もたっていないということでございますので、前回同様の内容を引き続き
呼びかけさせていただいております。

3つ目の項目でございますが、感染状況を踏まえ、前は「リスクの高い行動の回
避」としていたものを、今回は「地域のにぎわい回復に向けた取組」に変更させてい
ただきました。経済活動との両立を図るためにも、1つ目の丸でございますが、「旅
行の際には基本的な感染対策を行った上でお出かけください」、そして2つ目の丸で
「イベントや行事には感染リスクに注意しながら参加しましょう」といった表現に変
えさせていただきました。

以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。

それではご審議いただきたいと思えます。いかがですか。

私から申し上げますと、新制度が発足して、あまり弊害が出たらまずいので、和歌
山県でいろいろ工夫しているところについては、今日の配付資料の中に入れていただ
いています。各府県市のみなさんも、そうやって努力しておられると思えます。

和歌山県では旧体制と同じぐらいの方が登録してくれていると思えます。その前提
で言うと、新規感染者数の減り方がおかしくなっている、逆に増えてきたような気も
するので、ちょっと不気味なんですけれども、かと言って、大きな流れを変えるほど
の材料があるわけではない。したがって、Withコロナで、これからは経済の問題、あ
るいは観光の問題ともうまく折り合っていこうということだと思います。そういう意
味で、この両立宣言はバランスを見ながら考えたつもりであります。皆さん、よろし
いでしょうか。

それでは、これを宣言として採択させていただきます。

次は、第5期広域計画の中間案について、これはずっと策定作業をしてきたのですが、事務局から説明をよろしくをお願いします。

○事務局 本部事務局計画課でございます。第5期広域計画中間案についてご説明いたします。資料4をご覧ください。

今回、中間案の本編について、別紙2を最終版としてお諮りしたいと思っております。策定に当たりましては、これまでの連合委員会での議論や広域計画等推進委員会、また外部有識者や経済界等のご意見を踏まえました。今後のスケジュールにつきましては10月20日よりパブリックコメントに付したいと考えております。12月1日開催の連合委員会で再度計画案を協議させていただき、1月26日開催の連合委員会で計画案として確定させていただきまして、3月4日開催の広域連合議会に議案として提出させていただきたいと思っております。

説明は以上となります。よろしくをお願いします。

○仁坂広域連合長 これでお諮りしたいと思えます。

西脇副広域連合長からどうぞ。

○西脇副広域連合長 取りまとめ、ありがとうございます。

私の担当である広域観光・文化振興の分野について申し上げますと、本年3月に第2期関西観光・文化振興計画を策定しておりますので、それを踏まえた内容としておりまして、特に「文化庁の関西移転」と「大阪・関西万博」を絶好の機会と捉え、「新しい時代の文化・観光首都“関西”」を将来像として定めております。

足下では、10月11日から水際対策が大幅に緩和されて、インバウンド観光については大きな前進がありました。中国からの誘客はまだ見込めないということで、本格的な回復には時間を要すると思いますが、2025年の大阪・関西万博に向けて、インバウンド観光全体の動向や社会経済情勢の変化を的確に捉え、広域観光の振興に取り組んでまいりたいと思っております。

文化につきましても、来年3月から文化庁が関西での業務を開始いたします。新型コロナの影響で移転前にはなかなかキャンペーン等ができなかったのですが、2025年の大阪・関西万博に向けて、オール関西で文化をベースとした多彩な事業を展開することによって、関西文化のブランド力を高めて地域活性化につなげていきたいと考えております。これについては、経済界、文化団体など多くの主体と連携しなければならないと思っておりますので、是非とも多くの皆様の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○仁坂広域連合長 飯泉委員、お願いします。

○飯泉委員 ぜひ今回の計画では、これまでもずっと続けてきた「国土の双眼構造の実現」を打ち出すとともに、首都直下型地震、あるいは南海トラフ地震、こうしたものに対して、いかに首都圏の機能をバックアップしていくのか、その意味で先ほど消費者庁の新井長官にもお越しいただいたように、まさに今、本庁機能を有する消費者庁の新未来創造戦略本部が徳島県に、西脇副広域連合長が言われたように文化庁が京都府に移転するということから、これからの関西広域連合としては、ほかの省庁の本庁機能を次々と、例えばサテライト機能という形でも受け入れていくことが必要です。コロナ禍での新しい生活様式ができているわけでありまして。サテライトオフィスを全国へと、これも徳島県発祥のものではありますが、今では総務省の統計数値にもなっているわけですので、こういった形で関西広域連合の構成メンバー全てのところに、これからどんどんそうしたものを受け入れていくと、そしてその結果として、国土の双眼構造、さらには2025年大阪・関西万博、2027年ワールドマスターズゲームズ関西を大いに発信して行く絶好の機会、それを実行する第5期広域計画、これをいかに具現化していくのか、これがポイントかと思っております。

○仁坂広域連合長 三日月委員、どうぞ。

○三日月委員 ありがとうございます。お取りまとめについては私も異議ございませんし、先ほどからお話がありましたように、何と云っても、この広域計画の期間中

に2025年大阪・関西万博が入ってきますし、ワールドマスターズゲームズは少し先の2027年開催になりましたけれども、その準備をするという大変重要な期間になってくると思いますので、一丸となって関西の存在感を示していけるよう、広域連合としても、この計画に基づいて頑張っていきたいと思っております。

また、とりわけ私が担当しております、広域環境保全については地球温暖化対策が、CO₂ネットゼロも含め待ったなしの課題であり、ある意味では可能性にもなっておりますので、全国を取組を関西が牽引できるように、広域連合としてのスケールメリットを活かして、広域産業振興局とも連携しまして、府県市民の皆様方に発信し、また協働できるように取組を進めていきたいと思っております。

以上です。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

特定の人意見だけで作ったわけではないので、包括的な内容になっているのですが、それぞれの思いの強い部分というものがあると思います。それで良いのではないかと考えています。私は、始めのところで経済成長を目標にしていろいろ考えていかなければならないということを強調しているし、その関連で言うと、後ほど披露していただきますが、域内の公設試を統合した新しい仕掛けなどの産業振興策もこれからつくっていくし、私は農業を担当しているのですが、みんなでまとまって関西の農業を盛んにしていこうではないかという動きが、だんだん盛り上がってきたという感じもあります。

また、関西はアジアのゲートウェイですから、国際的にその中にきちんと位置づけられた地位を確立していこうではないかということも目標の中に入っているし、飯泉委員が言われたように、国土の双眼構造が具体的に次々と実現していかなければならないので、さきほどの消費者庁もそうですし、それから防災のバックアップ、特に、首都圏のバックアップをきちんとつくっておかないと駄目ではないかという、その点について、我々関西には用意がありますよ、ということを声高らかに述べています。

また、デジタルを企画調整事務の中にきちんと位置づけてみんなで進めましょうと書いてあります。そういう意味では良い広域計画になってきたのではないかと考えている次第です。これからパブリックコメントにかけて仕上げていくわけですが、どうぞ皆さん今後ともよろしくお願いします。

ほかにございませんか。

それでは次は報告事項になりますが、「関西広域産業共創プラットフォーム事業がスタートします」について、広域産業振興局から説明をしてください。

○広域産業振興局　　広域産業振興局でございます。関西広域産業共創プラットフォーム事業について報告させていただきます。資料5をご覧ください。

広域産業振興局では様々な機関が連携して、企業を支援する広域的プラットフォームの構築を目指し、これまでポータルサイト「かんさいラボサーチ」の開設などの取組を進めてまいりました。このたび、公設試の強みである技術支援サービスに経営支援機関等の事業化支援機能を付加し、シームレスな支援を行う関西広域産業共創プラットフォーム事業を実施するため、そのセンター機能の立ち上げ準備が整いましたので、ご報告いたします。

本事業は関西経済連合会からの資金面と人員派遣によるご協力のもと、11月1日から開始いたします。主な事業内容ですが、1点目は、コーディネーターが企業からの様々な相談に対応し、連携機関の協力も得て事業化レベルに応じて企業へのトータルサポートを行います。

2点目は、シーズ・ニーズの発掘等を行いつつ、社会課題の解決に寄与する関西広域で取り組むプロジェクトの組成を目指します。プラットフォームのセンター機能は統括ディレクターである住友電気工業株式会社の伊藤顧問の下、連携コーディネーター4名と域内公設試の担当で運営いたしますが、順次拡充していく予定でございます。域内中小企業等を対象といたしまして、電話のほか、「かんさいラボサーチ」のお問い合わせフォームにより企業からの相談、お問い合わせを受け付けます。

各構成府県市におかれましては、多くの企業にご活用いただけますよう、本事業へのご協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。

これは今年が目玉事業の一つでございまして、組織改編を含む対応もしていただくなど、大阪府を中心に本当に汗をかいていただき、ありがとうございました。それぞれの府県市の中小企業の方々には絶対に役に立つことだと思いますので、是非、みんなですべての府県市でPRしようではないかと思っております。

ただ、願いは、知名度向上というか機運醸成もありますので、できましたらちょっと派手なイベントを打っていただいたら、みんなで協力して騒いで、そうしたら何かやっているなということ、そういうものがあるのかと目にとまりやすいのではないかと思いますので、よろしく願います。

○広域産業振興局 検討いたします。

○仁坂広域連合長 皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、その次は「グリーン・イノベーション研究成果企業化促進フォーラム」の開催について、広域産業振興局から説明をお願いします。

○広域産業振興局 続きまして、資料6をご覧ください。「グリーン・イノベーション研究成果企業化促進フォーラム」についてご報告をさせていただきます。

今年度は「水素・燃料電池・蓄電池等のカーボンニュートラルに資する技術」をテーマといたしまして、域内の研究者7名が最新の研究成果を紹介し、域内企業との産学連携の促進を目的としたフォーラムを12月8日に開催いたします。特別講演として東京大学先端科学技術研究センターの河野教授をお迎えいたしますほか、経済産業省からも政府のクリーンエネルギー戦略に関する現在の状況についてご講演をいただく予定でございます。講演終了後には研究者と参加者のマッチングの場を設けさせていただきます。カーボンニュートラルに関連する事業への参入や自社技術の新たな展開

をお考えの企業の皆様方など、多くの方々にご参加いただきたいと考えておりますので、域内企業への周知についてご協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

本件について何かありますか。ではみんなで聞きに行こうではないかということで、周知によろしく願います。

次は、「令和4年度北陸新幹線の建設促進に関する取組について」、本部事務局から説明してください。

○本部事務局 資料7をご覧ください。北陸新幹線の建設促進に向けた取組についてご説明いたします。

まず項目1の建設促進大会でございますが、昨年度に続きまして、今年度は10月24日に広域連合、京都府、大阪府、関西経済連合会主催の建設促進大会及び中央要請を行います。午前中はザ・キャピトルホテル東急にて大会を、午後より与党関係省庁を訪問して要請活動を行います。なお、来賓者、要請先については現在調整中となっております。

なお、例年でございますたら来賓となる国会議員につきましては、関西の沿線自治体に関連する議員を対象に参加案内をしておりましたが、今年度は全ての関西広域連合の構成団体に関連する議員に対してご案内しております。

続いて2つめの項目については、別添チラシのとおり、関西での機運醸成を目的としたシンポジウムを11月25日に大阪府立国際会議場にて開催いたします。当日は基調講演といたしまして、政策研究大学院大学の家田特別教授より「『新幹線』を俯瞰する」をテーマにご講演いただきます。その後に「開業により期待される関西への経済効果」をテーマに、家田教授のほか、株式会社コングレの武内社長、株式会社JTBの北村執行役員に加わっていただき、トークセッションを行います。

説明は以上となります。よろしく願います。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

北陸新幹線が早くつながってもらわないと、また東京にとられてしまうというものありまして、北陸3県の方々はとても熱心ですけれども、いよいよ今度は関西が熱心になって、早くいらっしゃいと活動することになろうかと思えます。そういう意味では、皆さんの積極的なご参加を得て熱意を示したいと思えます。また、機運醸成も大事なので、大阪市でシンポジウムを開かせていただくことになりました。どうぞ皆さんよろしくお願ひ申し上げます。

それでは次に行きまして、関西広域連合議会11月臨時会について説明してください。

○事務局 資料8をご覧ください。

例年どおり11月3日に11月臨時会を開催いたします。昨年度の決算認定の議案のほか、例年どおり一般質問を行います。委員の皆様方のご出席をぜひよろしくお願ひいたします。

○仁坂広域連合長 よろしくお願ひします。残りは資料配布とさせていただきますので、広域連合委員会はこれで終了させていただきます。

○事務局 それでは、今日ご出席の報道の方からのご質問を受けたいと思えます。ご質問ある方は挙手していただいたらこちらからご指名いたしますので、社名とお名前をお願ひします。

では、最初に挙げた男性の方、お願ひします。

○NHK清水記者 NHKの清水と申します。仁坂連合長に伺いたいのですが、この関西パビリオンについて、改めてどのようなものを伝えるパビリオンにしたいのかというところをまず教えてください。

○仁坂広域連合長 コンセプトは先程申し上げたとおりですが、基本的にはこれは関西各地へのゲートウェイだと思っております。関西には魅力のあるものが各府県それぞれにたくさんありますので、まず万博に足を運んでいただき、それによっていろいろな体験をしていただくことによって、それぞれの本物のところへどんどん足を運

んでいただき、満足したら、また、万博会場に戻ってきていろいろ勉強してから出かけていただくと、そのように機能したら良いなと思います。事務局にも頑張っていて、いろいろな英知を重ね、割とカッコいいものができそうな感じがしてきたと思って期待しています。

○NHK清水記者　ありがとうございます。

続いて和歌山県知事としてのご意見も伺います。この後、それぞれの自治体として展示内容を検討していくことになると思いますが、今の段階の知事のお考えで結構ですので、和歌山県ではどんな魅力を訴えるのでしょうか。

○仁坂広域連合長　それぞれの府県ブースは、それぞれで企画してやってくださいということにしてあります。真ん中の共通のところはこれからみんなで議論してやろうということですが、和歌山県のことだけ言いますと、バーチャルリアリティで観光のPRをしようと、そういうふうに思っています。

いろいろ得意なところとか、見てほしいところとか、各府県みんな違うと思います。和歌山県にもいろいろあるけれども、あれもこれもといたらぼやけてしまうので、観光に絞ろうということで、和歌山県の観光資源をあっと驚く形で紹介してやろう、おっと思っていただいたら本物を見に来てくださいと、こういう考え方なんです。万博会場は本物とは違いますからバーチャルリアリティでとても面白い経験ができるようなものを考えていこうと、今工夫しています。みなそれぞれ目標は違うかもしれませんが、考えていただいていると思います。

○NHK清水記者　最後に、新型コロナの府県市民向け宣言について、今、感染者は第7波のピーク時に比べ減少傾向にあると思いますが、改めて、各府県市民にどんなことを呼びかけるのか、仁坂連合長からお願いします。

○仁坂広域連合長　今とても難しいときで、あまりコロナ、コロナとって恐れているのは経済の再建とか、生活をもう一度活性化するのは、なかなか難しいです。経済という観点から言うと、観光のゲートが開いて結構期待できるような時期になってい

ます。ただ一方で、もう一回ものすごい勢いで感染が再拡大して、それで健康面での心配が出てきたら、そのムードに水を差します。ですから、ここに書いてあるようにいろいろな最低限の注意事項を守っていただきながら、思う存分活動してもらったらいいのではないかというのが今の感じですが。

ただ、全く楽観的に、もうあんまり考えなくて良いですというのはちょっと危ないなと思います。まだ、何となくデータは動いている感じがあるので、そういう点ではよく気をつけながら精いっぱい活動してもらおうと、そういうふうに思っています。

○NHK清水記者　ありがとうございます。以上です。

○事務局　ほかの方、ご質問ございませんか。今の方お願いします。

○関西テレビ菊谷記者　まず仁坂連合長に。関西テレビの菊谷です。

最初の質問と少し重なるかもしれないのですが、この関西パビリオンで関西広域を一体化で表現する、展示するということの意義を改めて教えていただけますか。

○仁坂広域連合長　大阪・関西万博ですから、これが関西だというものを来られた人にお見せしなければなりません。そういう意味では、共通項とか、建物の全体とか、そこから発信するメッセージとか、あるいは魅力度とか、そういうところが問われると思うんです。関西全体を紹介するというのがあります。

それから、先程申し上げたように、これ自体がゲートウェイになっているので、関西、その中でさらに例えば京都府の展示を見ていただくことによって、京都府に行ってみたいなど、そんなふうに思っただけのようないろいろな工夫を、それぞれが知恵を絞ってつくっていくのがこの関西パビリオンです。

今日のご説明はしませんでした。実は共通のイベントをどうするかということもこれから考えていくわけですが。関西パビリオンには少し小ぶりのイベントホールがあります。これを運用して、中に入っただけでも、外を通りかかった人の衆目を引くようにしたいと思っておりますし、あわせて万博全体の中にイベントができるような会場もありますので、それをお借りして、どこまで何をするかということについて

もこれから考えていきたいと思っています。

○関西テレビ菊谷記者　ありがとうございます。

あと事務局に細かいことをお聞きしたいのですが。高さは最高で12メートルということですが、面積はどれぐらいなのかとか。

○仁坂広域連合長　あとで聞いてもらってもいいと思いますが、今のような細かいことをお聞きになりたいというのであれば、明後日の火曜日にもう一回、ブリーフィングをやります。アナウンスしていますので、そのときにぜひ来てください。

○関西テレビ菊谷記者　はい、それも行く予定ですけど、今教えてもらえませんか。

○仁坂広域連合長　少し細かい話だから、あとで事務局に聞いてください。

○関西テレビ菊谷記者　分かりました。以上です。

○事務局　ほかの方ございますか。

なければ、これで記者会見を終わります。どうもありがとうございました。

閉会　15時15分